

健康ワンポイントアドバイス

発行：十日町市中魚沼郡医師会

発行日：平成28年4-5月発行

第167号



腎臓に異常があるときは

新潟大学地域医療教育センター 魚沼基幹病院 教授(腎・膠原病内科) 飯野則昭 先生

腎異常(蛋白尿・血尿)を軽く見ていると後悔することがあります。

慢性腎炎で尿異常(特に蛋白尿が陽性的の場合)がでている場合、放置していると進行性に腎機能が低下して末期腎不全となり、腎代替療法(血液透析・腹膜透析・腎移植)が必要になることがあります。

また、最近の研究では、このように腎異常が持続する慢性腎臓病患者の場合、末期腎不全となる前に心筋梗塞や脳梗塞などの心血管病を発症して死亡してしまう危険性が、腎臓に異常のない方に比べて高率であることが知らされています。

さらに、血尿のみの異常も、腎臓がんなどの悪性疾患が背景に潜んでいる可能性があります。

慢性腎炎の約半数を占めるIgA腎症という病気があります。この病気を患った30~40%の例が10~20年の経過で徐々に腎機能が低下し、末期腎不全に移行してしまうことがあります。診断のためには、腎生検という検査が必須であり、通常1週間程度の入院が必要になります。ただし、たとえばIgA腎症と診断された場合にも、以前と比べて治療法に進歩があり、個々の症例に則した適切な治療を受ければ腎機能を保てる例が増えています。自覚症状が無い、検査を受けなければ診断されることがない慢性腎炎ですが、適切な二次検査を行わなければ検診を受けた意味がありません。検診で尿異常を指摘された方は是非、主治医と相談をして、一度は腎専門医の診察を受けてください。平成28年度より新潟県立十日町病院で月に数回、腎症患者専門外来を開設することになりました。

魚沼基幹病院に勤務している腎専門医が外来を担当する予定です。この外来を利用して、まずは地元でしっかりと基礎的な検査を行い、さらに精査が必要な場合には基幹病院をおすすめしたいと思います。

入院が必要な治療は基幹病院で行う必要がありますが、通常の外来治療は地元(新潟県立十日町病院またはかかりつけ医)で受けられる体制を構築したいと思います。